

平成 27 年度 第 2 回 明石市財政健全化推進協議会

議事録

日時 平成 27 年 11 月 26 日（木） 15:45～16:30

場所 議会棟 2 階大会議室

明石市

次 第

1 委員の異動について

2 議事

- (1) 財政健全化の取り組み状況について
- (2) 公共施設配置適正化の取り組みについて

3 その他

【資料】

- 資料 1 平成 27 年度の財政健全化の取り組み状況について
- 資料 2 公共施設配置適正化実行計画の策定に向けた取り組みについて
- 資料 3 各施設の具体的な取組内容の判断基準（案）
- 資料 4 公共施設配置適正化に関する有識者会議の意見概要

出席者 委員 市議会側

三好副議長（座長）、山崎議員、尾倉議員、中西議員、辻本議員、宮坂議員

委員 行政側

森本副市長、和田副市長、公家教育長、宮脇政策部長、藤本政策部調整担当部長、
中島総務部長、岸本財務部長、大西財政健全化担当部長

委員以外の出席者

久保田政策室長、横田職員室長、笠谷財務部次長（市有財産活用担当）、
村田財政健全化室長

傍聴者 なし

1. 委員の異動について

2. 議事

(1) 財政健全化の取り組み状況について

財政健全化室長より資料1について説明

委員(議)：指定管理者制度について、未導入施設への導入を検討するとあるが、指定管理者制度の目的は市民サービス向上であり、経費削減のためではないとずっと言ってきた。しかし、財政健全化のために指定管理者制度を導入となると、いかにも経費削減を目的としているように見える。指定管理料に関しても毎年下げるのではなく、上げることがあってもよい時期になってきているので、財政健全化のために指定管理制度を導入するという考え方はよくないのではないか。

出席者(行)：指定管理者制度の導入目的は、経費の節減と市民サービスの向上の2点である。現在は、財政健全化室が所管しているが、当初から目的に変わりはない。

座長：他に意見はないか。

【意見なし】

(2) 公共施設配置適正化の取り組みについて

財務部次長(市有財産活用担当)より資料2、資料3、資料4について説明

座長：ただいま、説明のあった件について、何か意見があればお願いしたい。

委員(議)：資料4の有識者会議の意見について、小中学校の統廃合に関する意見が出ているが、小中学校の問題は併設されているコミュニティ施設にも関わってくる。地域には複雑な事情もあるので、地域の声をしっかりと聞いて、丁寧な対応をお願いしたい。

出席者(行)：資料4の有識者会議の意見にもあるように、児童生徒数の将来推計を立てながら、さらに多角的な検討を教育委員会と施設配置適正化検討会議を軸に進めていきたい。そのうえで今後の有識者会議からの意見や市民意見も参考に最終的には実行計画の中で取りまとめていきたい。

委員(議)：小中学校について、大規模校と小規模校それぞれのデメリットが出ており、有識者の意見もこれからまとめられるところであるが、通学区域審議会や教育委

員会の現状の考え方では、小学校では全学年が単学級にならないければ統廃合の話は進まないのではないかと考えている。そこから統廃合の話が始まって遅いと考えている。教育委員会としては、この機会に、統廃合により余裕ができた資源は、他の分野に回すのではなく、統廃合した学校や他の小規模校での教育環境の充実など、教育に活かされるということをしかりと主張し、統廃合を含めて検討していくことが大事だと考えているが、教育長の考えを伺いたい。

委員(行) : 学校規模の適正化について、通学区域審議会からの答申を受領し、明石市立小・中学校の適正規模等に関する基準(案)についてのパブリックコメントを実施しているところである。その中にもまとめがあるが、教育委員会としては、財政健全化の考え方も踏まえ、子どもたちの学びと育ちのために充実した教育を実施するためには、老朽化が進んでいる施設の充実を図る意味でも、今の施設の規模や状況については、しかりと見直していく考えである。ご指摘の点については、十分に踏まえて取り組みを進めていきたい。

委員(議) : 教育で捻出したお金は教育の充実に活かしたいと考えているが、副市長の考えを伺いたい。

委員(行) : 教育で削減したものは教育の充実に活かすという考えは、以前から表明している。この考えに変わりはない。

委員(議) : 公共施設配置の適正化を進めるには統廃合が早いのだろうが、本市が掲げる「住みたい、住み続けたい」まちづくりのためには、このピンチをチャンスに変えることはできないのか。各学校には地域に根差した歴史があり、統廃合には多大な労力がかかる。統廃合を検討する前に、若者を取り込んで、子どもを増やす施策展開ができないのか。市営住宅についても、小中学生のいる家庭向けの住宅を学校周辺に配置して提供するといった考えはないのか。

委員(行) : 他市で子育て世帯専用の市営住宅に転換するという事例を少し前に聞いた。本市でも公営住宅そのもののあり方を議論しており、その中でできるだけ集約していくという方針は立てているところである。民間の活力も含めて子育て世代の住環境を向上させていく中で、子育て世代の流入や出生率を上げていく取り組みも併せて検討していきたいと考えている。

委員(議) : 有識者の見解については統廃合ありきのように感じるが、実際に地域に入って統廃合を進めていくことは非常に難しい。本協議会の議会側委員と行政側委員にも年齢差があるが、財政健全化は、将来にわたって子どもたちに負担を残さないことを目指しているにもかかわらず、今後の意見交換も高齢の方が多い連

合自治協議会や高年クラブ連合会と行うこととなっている。例として学校の統廃合を出したが、将来のことを考えるならば、子どもが少なくなったから単純に統廃合ではなく、統廃合しなくてもよいよう、地域の活性化のために何か新たなことはできないのか。

委員(行)：一方では、財政健全化に向けて施設の統廃合を進めるという方針はあるが、全体的なまちづくりの中では、子育て世代を増やす施策も併せて実施し、柔軟に進めていけばよいと考えている。子どもが少なくなったから統廃合という考え方だけでなく、若い世代や子どもを増やしていくこととセットであり、今後、策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」についても、そのような戦略としていきたいと考えている。

委員(議)：有識者会議の意見の中で、10年後に小学校5校が小規模校になると見込まれるとあるが、この小学校5校とは、どこの小学校か。

出席者(行)：有識者会議に提示した推計の中で、10年後の平成37年度推計で小規模校(6～11学級)になると見込まれる5校は、中崎小学校、大観小学校、王子小学校、和坂小学校、高丘東小学校である。

委員(議)：この5校が、今後の統廃合の検討対象として、具体的にどこかで話が出るということか。

出席者(行)：有識者会議で出た意見としては、通学区域審議会の答申では、実際に小規模校となり一定の学級数を下回った場合に、はじめて対策を検討するような表現となっているが、そのような事態になってから検討して間に合うのかを危惧する意見であった。10年後の推計で小規模校となる見込みがあるのであれば、今からでも調整を進めていくべきであるという趣旨の発言であった。

委員(議)：中学校についてはどうなのか。

出席者(行)：中学校については、平成37年度推計でも、小規模校となるのは現在と同じく1校だけとなっており、意見はなかった。

委員(議)：教育長の在任中に何か見えてくるのか。

委員(行)：具体的にどこの学校ということではないが、地域を含めた協議の場を設け、在任中に議論していきたいと考えている。また、教育制度についても、義務教育学校や小中一貫教育、学校間の連携を行う校区ユニット等に関する取り組みを

進めているので、これらを含めて意見交換していきたいと考えている。

委員(議)：どの学校でもスムーズに統廃合を進めることは簡単ではないだろう。小学校区単位のまちづくりを進めながら、小学校が無くなるということにも混乱が予想される。慎重に進めるのは当然だが、市の考え方も早く地域に知らせて、意見をよく聞くべきである。是非、早い段階での情報提供を積極的に行っていただきたい。

また、市営住宅について、本市の市営住宅数は多いのか、少ないのか。

委員(行)：明石市では、市営住宅は約2,000戸と多いわけではないが、県営住宅が約5,000戸あるので、公営住宅全体の数としては県下トップクラスとなる。

委員(議)：今後、人口が減少する中でも、高齢化の進展に連れて、公営住宅の役割は、高齢者が安心して生活できる住宅という観点から、大きくなるのではないか。本市には県営住宅が多いということだが、老朽化が進んでいる県営住宅も多いことも踏まえて十分検討してもらいたい。いずれにしてもお金のいる話であり、慎重に対応していただきたい。

委員(議)：市営住宅の適正戸数について考え方はあるのか。

出席者(行)：県下他自治体との比較などからある程度の目安はあるものの、明確に何戸という基準は持ち合わせていない。

座長：他にご意見や質問はないか。

【意見なし】

3. その他

座長：何か意見があればお願いしたい。

【意見なし】

座長：次回の開催日程については後日調整させていただきたい。以上をもって本日の協議会を終了する。

閉 会